

2019年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項

事 業 報 告
連 結 計 算 書 類
計 算 書 類
監 査 報 告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

本多通信工業株式会社

事業報告「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供いたします。

事業報告、連結および単体の計算書類、並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供いたします。

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 本多通信工業グループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

① 当期の概況

2019年度は、通信・FA分野においては米中貿易摩擦による設備投資の減退、車載分野においては主要カーメーカの不振が継続したことに加え、世界的な新車販売の不調が重なり、厳しい事業環境となりました。さらに、1月からの新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に景気が急速に悪化し、先行きが見通しにくい状況となっています。

このようなコネクタ事業の環境悪化の中、費用抑制や合理化等による収益確保に取り組みましたが、当期実績は、売上高は149億23百万円(前連結会計年度比15.2%減)、営業利益2億37百万円(同79.2%減)、経常利益1億57百万円(同86.7%減)、親会社株主に帰属する純利益は43百万円(同94.3%減)と大幅な減収減益に終わりました。

なお、新型コロナウイルスによる当期業績への影響は、当社深圳工場および仕入先の稼働停止に伴う売上減が1億50百万円、休業手当・要員確保等による費用増(収益減)が1億20百万円です。需要減など本格的な業績への影響は2020年度となる見込みです。

② 次期の見通し

世界景気が急速に悪化している最中であり、また新型コロナウイルスの収束時期が見通せない中、次期の連結業績を合理的に見積もることが困難ですので、現時点では未定とさせていただきます。今後、業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

ただし、世界各地での自動車工場の停止の影響は大きく、当社における受注の急減は不可避と見込んでいます。また、回復の兆しがあった通信・FA分野につきましても、インフラおよび増産投資の先送りも考えられ、不透明となっています。

このような不透明な時期に際し、当社では臨機応変な対応力を重視した運営をはかります。具体的には、動きやすいリリーナな身体とするために、車載分野を中心に受注急減を先読みし、生産の平準化と在庫削減を図ります。一方、回復の原動力は人材ですので、サプライチェーン全体視点で、サプライヤ様との対話を一層強化し、雇用を最重視してまいります。

なお、「つなぐ」で価値創造、Society 5.0の実現に貢献」とする中期事業戦略は変えず、車載用コネクタでは自動運転での成長、業務用コネクタではサービス化による新しい価値づくり、情報システム分野の基幹事業化に取り組みます。また、中国一極集中からの分散化を図る「グローバル製造再編の完遂」を筆頭に、今年度の重点テーマについても弛まず推進をいたします。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、5億87百万円です。主に生産設備(自動組立機等)の購入および、厚生棟の建設によるものです。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	17,205	19,498	17,606	14,923
営 業 利 益 (百万円)	1,425	2,007	1,141	237
経 常 利 益 (百万円)	1,476	2,109	1,184	157
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,542	1,625	765	43
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	63.99	67.87	32.06	1.89
総 資 産 (百万円)	14,913	16,486	15,933	14,726
純 資 産 (百万円)	10,890	12,034	12,040	11,314

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。2017年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

(5) 対処すべき課題

当社は中期計画GC20(2015年度～2022年度)にて、

a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”

b. 売上高270億円、営業利益32億円の過去最高業績

を目指しています。

本ビジョン/目標の達成に向けて認識している課題は次の通りです。

- ① 車載用コネクタ事業:ポートフォリオを充実させつつ、倍販
- ② 業務用コネクタ事業:特徴ある顧客価値を創出し、収益力を強化
- ③ 情報システム事業:新技術で拡幅し、中核事業化

これらに対処するため、“Segments No.1戦略(複数のニッチ分野でNo.1を獲得する戦略)”の深耕を基本方針とし、具体的には次の主な施策を計画・展開しています。

<車載用コネクタ事業>

グローバルに市場開拓に専任するチームを新設し、新顧客と車載カメラ用以外の用途開発を進める

<業務用コネクタ事業>

少量短納期・長期供給サービスに加え、中小量カスタマイズを仕組み化・メニュー化し、利便性と付加価値を高める

<コネクタのグローバル製造体制の再編>

地産地消を基本に、現深川工場に代わる新深川工場を立ち上げるとともに、ベトナムでの委託生産、国内への製造回帰を図り、製造力とコスト競争力の強化、リードタイムの短縮、BCP対策を推進する

<情報システム事業>

ブロックチェーン等、新技術の応用により、Hybrid Cloudなど3つの注力分野の倍増を狙うと同時に、アジャイル開発の拡充により、企画から開発までを任されるTier1.5ビジネスのウェートを高め、収益力を強化する

<財務戦略>

キャッシュフロー生産性、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)、投資効率を重視し、軽量/高回転の“コンパクト経営”を追求する

<非財務戦略：SDGs/ESG経営>

以下を基本としたESG経営により持続性を高め、合わせて事業活動の中でSDGsに貢献する

- ① E(環境)：製品やサービスを通して、会社/社会のムダを削減し、循環型社会に貢献
- ② S(社会)：サプライチェーン全体で付加価値向上を図り、豊かな社会に貢献
- ③ G(ガバナンス)：常に最適なガバナンスを追求し続け、信頼と期待を頂く

(6) 事業内容

当社グループの事業内容は次のとおりです。

- ・コネクタ事業：主に車載、FA機器、通信インフラ、民生機器用途向けの電気コネクタおよび光コネクタの製造販売を行っています。
- ・情報システム事業：ソフトウェア開発・設計、システム運用を子会社の株式会社HTKエンジニアリングが行っています。

(7) 事業所

本 社	東京都品川区北品川五丁目9番11号
安 曇 野 工 場	長野県安曇野市三郷温4604番地
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市北区中津一丁目15番15号
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区大須四丁目9番79号

(8) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
安曇野本多通信工業株式会社 (長野県安曇野市)	50百万円	100.0%	電子部品の製造販売
株式会社HTKエンジニアリング (神奈川県川崎市)	20百万円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
HTK EUROPE LIMITED (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H ASIA PACIFIC P T E L T D . (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H (THAILAND) LTD. (タイ)	10,000千バーツ	100.0%	電子部品の販売
HTK C&H HONG KONG L I M I T E D (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司 (中国)	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の7社です。

2. 深圳本多通信技術有限公司は、当社100%子会社であるHTK C&H HONG KONG LIMITEDの100%出資により設立され、当社の100%孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しています。

3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(9) 従業員の状況

会 社 名	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
本 多 通 信 工 業 株 式 会 社	196名	1名減
安 曇 野 本 多 通 信 工 業 株 式 会 社	103名	11名減
株 式 会 社 H T K エ ン ジ ニ ア リ ン グ	251名	－
H T K E U R O P E L I M I T E D	17名	4名減
H T K C & H A S I A P A C I F I C P T E . L T D .	6名	－
H T K C & H (T H A I L A N D) L T D .	5名	－
H T K C & H H O N G K O N G L I M I T E D . (深 圳 本 多 通 信 技 術 有 限 公 司 を 含 む)	433名	228名減
合 計	1,011名	244名減

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	179百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	151百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	45百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	22百万円
株 式 会 社 長 野 銀 行	7百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
 (2) 発行済株式総数 25,006,200株
 (3) 株主数 7,522名 (前期末比1,350名増)
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率	議 決 権 比 率
パ ナ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社	5,002,000株	21.73%	21.73%
本 多 通 信 工 業 取 引 先 持 株 会	1,239,350株	5.38%	5.38%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	1,012,200株	4.40%	4.39%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	716,800株	3.11%	3.11%
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	517,300株	2.25%	2.24%
秋 山 幸 男	503,620株	2.19%	2.18%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	452,100株	1.96%	1.96%
本 多 通 信 工 業 従 業 員 持 株 会	449,020株	1.95%	1.95%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	441,000株	1.92%	1.91%
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	344,200株	1.50%	1.49%

(注) 持株比率は、自己株式 (1,983,302株) を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役・執行役員の氏名等 (2020年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長		佐 谷	紳 一 郎	
取 締 役		山 本	正 美	営業統括担当
取 締 役		榎 尾	欣 司	事業統括担当
取 締 役		水 野	修 治	コーポレート統括担当
取 締 役		増 田	英 治	生産・品質統括担当
取 締 役		澤 田	脩 脩	ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 社外取締役 ビープラッツ株式会社 社外取締役
取 締 役		花 澤	隆 隆	ウェルネット株式会社 社外取締役 (監査等委員) 津田塾大学総合政策学部 非常勤講師
取 締 役		山 下	真 実	株式会社こころく 代表取締役 一般社団法人ラーニングジャーニー 理事
監 査 役 (常 勤)		内 山	雅 博	
監 査 役		竹 内	淳 淳	弁護士 (石井法律事務所)
監 査 役		茂 呂	和 夫	税理士法人茂呂総合研究所 代表社員 関西大学経済学部 非常勤講師 社会福祉法人全国盲ろう者協会 監事 公益財団法人国際労務管理財団 監事
執 行 役 員		上 月	信 義	海外営業担当
執 行 役 員		高 橋	健 一	業務用コネクタ事業部長
執 行 役 員		斎 藤	裕 史	生産・品質統括副担当

- (注) 1. 取締役澤田脩氏、花澤隆氏および山下真実氏は、社外取締役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
2. 監査役竹内淳氏および茂呂和夫氏は、社外監査役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
3. 監査役内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役茂呂和夫氏は、国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 上月信義氏および高橋健一氏は、任期満了により2020年3月31日付で執行役員を退任しました。
6. 2020年2月27日開催の取締役会において、以下の人事異動を決定いたしました。

(異動日：2020年4月1日) 榎尾 欣司: 常務取締役 技術統括担当 (担当変更)

松本 一也: 執行役員 (新任)、田端 康生: 執行役員 (新任)

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 117百万円 (うち社外取締役3名15百万円)

監査役 3名 29百万円 (うち社外監査役2名9百万円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれていません。

2. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬13百万円を含めています。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役澤田脩氏は、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社およびビープラッツ株式会社の社外取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役花澤隆氏は、ウェルネット株式会社の社外取締役(監査等委員)です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役山下真実氏は、株式会社こころくの代表取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役茂呂和夫氏は税理士法人茂呂総合研究所の代表社員です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤田 脩	当事業年度開催の取締役会に、14回中14回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。
取締役	花澤 隆	当事業年度開催の取締役会に、14回中14回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、通信分野での学識と経験、複数公的機関での技術委員経験に基づき、経営面、技術面での助言を頂いています。
取締役	山下 真実	当事業年度開催の取締役会に、14回中14回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、当社の女性活躍推進等の人材育成アドバイザとして取締役会の多様化に貢献頂いています。
監査役	竹内 淳	当事業年度開催の取締役会に、14回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。主に弁護士としての専門的見地からガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘、助言を頂いています。
監査役	茂呂 和夫	当事業年度開催の取締役会に、14回中14回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。国税専門官として要職を歴任した経験と経営コンサルタントとしての幅広い知見から財務会計分野を中心に幅広く指摘、助言を頂いています。

③ 責任限定契約の内容の概要について

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「①総還元性向30%を基本とする、②2020年度に向けて段階的に増配する、③業績見通しの変動等により、配当性向が25%未満と見込まれる場合に自己株式取得を検討する」を利益配分の基本方針としています。

連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	当年度 (2020年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2019年3月31日現在)	科 目	当年度 (2020年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2019年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	11,194	12,105	流動負債	2,710	3,071
現金及び預金	5,576	5,958	支払手形及び買掛金	767	846
受取手形及び売掛金	2,652	3,171	電子記録債務	603	526
電子記録債権	639	642	短期借入金	54	151
商品及び製品	871	752	1年内返済予定の長期借入金	109	106
仕掛品	340	297	リース債務	78	80
原材料及び貯蔵品	748	714	未払法人税等	26	57
その他金	366	570	賞与引当金	332	356
貸倒引当金	△2	△1	役員賞与引当金	33	45
固定資産	3,532	3,828	営業外電子記録債務	15	101
有形固定資産	2,318	2,153	事業構造改革引当金	41	131
建物及び構築物	796	572	未払金の他	369	407
機械装置及び運搬具	831	829	その他	279	259
工具、器具及び備品	128	142	固定負債	701	820
土地	171	171	長期借入金	250	304
リース資産	229	162	リース債務	71	55
建設仮勘定	160	275	退職給付に係る負債	360	389
無形固定資産	445	513	事業構造改革引当金	-	41
その他	445	513	その他	19	30
投資その他の資産	767	1,160	負債合計	3,412	3,892
投資有価証券	276	603			
繰延税金資産	329	357	(純資産の部)		
その他	165	203	株主資本	11,392	12,075
貸倒引当金	△3	△3	資本金	1,501	1,501
			資本剰余金	1,538	1,534
			利益剰余金	9,103	9,530
			自己株式	△750	△490
			その他の包括利益累計額	△80	△36
			その他有価証券評価差額金	△18	△0
			為替換算調整勘定	△61	△36
			新株予約権	1	1
資産合計	14,726	15,933	純資産合計	11,314	12,040
			負債及び純資産合計	14,726	15,933

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

単位：百万円

科 目		当 年 度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		前年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
高 価 益 費 益	14,923		17,606		
	12,124		13,726		
	2,799		3,880		
	2,561		2,738		
管 理 費	237		1,141		
受 取 配 当 金	25		15		
受 取 配 当 金	30		—		
受 取 配 当 金	—		17		
受 取 配 当 金	23	61	40		65
支 損 為 害 替 替	16		15		
支 損 為 害 替 替	37		—		
支 損 為 害 替 替	81		—		
支 損 為 害 替 替	6	141	7		22
経 常 利 益	157		1,184		
特 別 利 益	1		1		
特 別 利 益	17	18	181		182
特 別 利 益	—		0		
特 別 利 益	—		259		
特 別 利 益	1		2		
特 別 利 益	—		10		
特 別 利 益	30	31	—		273
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	144		1,094		
法 人 税	73		232		
法 人 税	27	100	95		328
当 期 純 利 益	43		765		
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	43		765		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,501	1,534	9,530	△490	12,075
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△470		△470
親会社株主に帰属する 当期純利益			43		43
自己株式の取得				△272	△272
自己株式の処分		4		12	16
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	4	△426	△260	△682
当 期 末 残 高	1,501	1,538	9,103	△750	11,392

単位：百万円

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△0	△36	△36	1	12,040
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△470
親会社株主に帰属する 当期純利益					43
自己株式の取得					△272
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△18	△25	△43	△0	△43
当期変動額合計	△18	△25	△43	△0	△726
当 期 末 残 高	△18	△61	△80	1	11,314

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科 目	当年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	科 目	当年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	144	1,094	定期預金の預入による支出	△97	△290
減価償却費	516	441	定期預金の払戻による収入	213	336
事業構造改革費用	—	259	固定資産の取得による支出	△753	△1,067
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	1	固定資産の売却による収入	0	0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	△18	投資有価証券の取得による支出	△1	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	—	投資有価証券の売却による収入	327	341
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△29	32	その他	0	△19
受取利息及び受取配当金)	△2	△6	投資活動によるキャッシュ・フロー	△309	△700
支払利息	16	15	財務活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券売却損益 (△は利益)	△17	△170	短期借入金の純増減額 (△は減少)	△96	149
固定資産は売却損益 (△は利益)	0	1	長期借入れによる収入	74	410
売上債権の増減額 (△は増加)	493	1,020	長期借入金の返済による支出	△116	△72
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△217	0	自己株式の取得による支出	△272	△227
仕入債務の増減額 (△は減少)	32	△665	配当金の支払額	△470	△429
未払金の増減額(△は減少)	△22	△68	セール・アンド・リースバックによる収入	79	70
訴訟関連損失	30	—	リース債務の返済による支出	△79	△76
損害賠償金	37	—	その他	△1	△0
保険金収入	△30	—	財務活動によるキャッシュ・フロー	△882	△175
その他の	391	△472	現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	95
小計	1,308	1,462	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△264	209
利息及び配当金の受取額	2	6	現金及び現金同等物の期首残高	5,803	5,803
利息の支払額	△15	△12	現金及び現金同等物の期末残高	5,538	5,803
事業構造改革費用の支払額	△135	△85			
和解金の支払額	△30	—			
法人税等の支払額	△190	△380			
営業活動によるキャッシュ・フロー	938	989			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

単体

単位：百万円

科 目	当年度 (2020年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2019年3月31日現在)	科 目	当年度 (2020年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2019年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	7,787	8,287	流動負債	1,291	1,130
現金及び預金	3,904	4,388	買掛金	620	492
受取手形	147	180	1年内返済予定の長期借入金	74	74
売掛金	1,812	1,831	リース債務	8	1
電子記録債権	603	607	未払金	327	268
商品及び製品	496	453	未払費用	48	51
仕掛品	6	7	未払法人税等	17	20
前払費用	50	49	預り金	7	10
関係会社短期貸付金	380	139	賞与引当金	170	182
1年内回収予定の関係会社短期貸付金	68	24	役員賞与引当金	17	29
未収入金	309	234	その他の負債	-	0
その他の資産	5	370	固定負債	506	614
固定資産	3,145	3,386	長期借入金	150	225
有形固定資産	1,510	1,334	リース債務	10	1
建築物	717	494	退職給付引当金	336	368
構築物	10	2	長期未払金	1	12
機械及び装置	480	423	その他の負債	7	7
車両運搬具	0	0	負債合計	1,798	1,744
工具、器具及び備品	97	84			
土地	102	102	(純資産の部)		
リース資産	18	2	株主資本	9,151	9,928
建設仮勘定	83	225	資本金	1,501	1,501
無形固定資産	428	489	資本剰余金	1,538	1,534
ソフトウェア	360	413	資本準備金	1,508	1,508
商標	5	6	その他資本剰余金	29	25
その他の資産	62	69	利益剰余金	6,862	7,383
投資その他の資産	1,206	1,562	利益準備金	289	289
投資有価証券	276	603	その他利益剰余金	6,573	7,094
関係会社株式	482	482	繰越利益剰余金	6,573	7,094
関係会社長期貸付金	130	187	自己株式	△750	△490
長期前払費用	8	9	評価・換算差額等	△18	△0
繰延税金資産	233	204	その他有価証券評価差額金	△18	△0
その他の負債	77	78	新株予約権	1	1
貸倒引当金	△3	△3	純資産合計	9,134	9,929
資産合計	10,932	11,673	負債及び純資産合計	10,932	11,673

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

単体

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		前年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
売上高		8,917		11,637
売上原価		7,449		9,382
売上総利益		1,467		2,254
販売費及び一般管理費		1,733		1,849
営業利益		△266		405
営業外収益				
受取利息	3		3	
受取配当金	218		352	
為替差益	－		111	
保険金の収入	30		－	
その他の	14	267	34	501
営業外費用				
支払利息	0		0	
為替差損	68		－	
損害賠償金	37		－	
その他の	4	111	0	0
経常利益		△111		905
特別利益				
固定資産売却益	0		－	
投資有価証券売却益	17	18	176	176
特別損失				
固定資産売却損	－		0	
固定資産除却損	1		2	
投資有価証券売却損	－	1	10	13
税引前当期純利益		△94		1,068
法人税、住民税及び事業税	△30		56	
過年度法人税等	15		－	
法人税等調整額	△29	△44	153	210
当期純利益		△50		858

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

単体

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	1,501	1,508	25	289	7,094
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△470
当期純利益					△50
自己株式の取得					
自己株式の処分			4		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	4	-	△520
当 期 末 残 高	1,501	1,508	29	289	6,573

単位：百万円

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△490	9,928	△0	1	9,929
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△470			△470
当期純利益		△50			△50
自己株式の取得	△272	△272			△272
自己株式の処分	12	16			16
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△18	△0	△18
当期変動額合計	△260	△776	△18	△0	△794
当 期 末 残 高	△750	9,151	△18	1	9,134

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 山 千 里 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 早 崎 信 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 山 千 里 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 早 崎 信 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、中期計画の進捗状況等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、意見交換会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて主要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を確認しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役	内 山 雅 博	印
社外監査役	竹 内 淳	印
社外監査役	茂 呂 和 夫	印

以 上

